

# 消費者委員会の2年間を振り返って

2011（H23）.8.30

弁護士 拝師徳彦  
（全国消費者行政ウォッチねっと 事務局長）

## 1 全体的なイメージ

- ・ 最初の一年は専門調査会メンバーの選任に時間がかかったり、消費者庁との関係がぎくしゃくする等混乱が少なからずあったが、後半はそれなりに（予算・人員の実情に鑑みれば）現場で起きている問題に対応した建議・報告ができてきたのではないかと。
- ・ 国民生活センターの問題では、必ずしも消費者目線になりきれない消費者庁の軌道修正を庁の外から行うという消費者委員会の役割の重要性が再確認されたのではないかと。
- ・ 地方消費者行政支援、国民生活センターの問題などで、委員会の独立性が十分確保されていないのではないかという根本的・制度的な課題が浮き彫りになってきた。今後、国民生活センターだけではなく、消費者委員会の機能強化という観点から、消費者委員の同意人事化、委員会の3条機関化も視野に入れた議論が必要と考える。

## 2 評価できる点

- ① 国セン問題で最低限の役割（監視機能）を果たすことができた
- ② 個別の問題点について委員会ならではの指摘ができた e x .リコール問題、有料老人ホームの前払問題に関する建議
- ③ 議論の透明性も相当程度確保（委員会の公開＋委員間打合せの概要公表）

## 3 問題点・課題

- ① 事務局体制の脆弱性
- ② 委員会の独立性（対大臣・対消費者庁）
- ③ 委員と事務局との関係がいびつ
- ④ 消費者団体との交流・協力関係が不足
- ⑤ 審議会機能について
  - ・ 企画立案と具体的な法案作成・予算編成が結びついていないことの是非。対応策どう考えるか。
  - ・ 特に専門調査会の人事について口が出せることが重要。

- ・ 仮に手放すとすると、そもそも貧弱な予算・人員がさらにカットされることを覚悟する必要あり
- ⑥ 委員人事についての密室性・閉鎖性

#### 4 次期消費者委員会への要望事項

- ① 今期の委員会で培ってきたノウハウを継承・発展
- ② 現場感覚（消費者の現場で何が起きているか）について常にアンテナを働かせることが迅速な建議・勧告につながる
- ③ 独立性こそ委員会の命であることを肝に銘じて活動を
- ④ 消費者団体と上手に連携して存在感のアピールを

以上